

第14号様式
(その1)

収 支 報 告 書

2023 年分

(年 月 日開催分)

(ふ り が な) にほんしょうこうれんめい しべつちくれんめい

1 政治団体の名称 日本商工連盟 士別地区連盟

2 主たる事務所の所在地 士別市西2条5丁目

3 代表者の氏名 北村 浩史

4 会計責任者の氏名 深澤 武

5 事務担当者の氏名 森 幸夫

(電 話) 0165-22-2593

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2
☐ 政 党 の 支 部	第1項の規定による政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ そ の 他 の 政 治 団 体
	☒ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類 _____
資金管理団体
の届出をした
者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団
体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団
体
公職の候補者
の氏名 _____
公職の種類 _____

資金管理団体の指定の期間
年 月 日 から
年 月 日 まで

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
年 月 日 から
年 月 日 まで



(受 付 印)

整理番号	
------	--

受 付	審 査	シ ス テ ム	照 合	公 表
済	済	済	1 2	済

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額			十億			百万	1	2	9	1	5	1	0
(前年からの繰越額)								6	4	9	7	0	6
(本年の収入額)								6	4	1	8	0	4
支 出 総 額								8	5	4	8	7	1
翌年への繰越額								4	3	6	6	3	9

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額			十億			百万	5	5	0	0	0	0	円
員 数	55 人												

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附		
[うち特定寄附]		
(イ) 法人その他の団体からの寄附		
(ウ) 政治団体からの寄附		
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]		
イ 政 党 匿 名 寄 附		
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入											
交付金を供与した本部 又は支部の名称	金 額							年月日	主たる事務所の所在地	備 考	
日本商工連盟		十億		百万		千	円	R5.1.31	東京都中央区銀座2-2-17 有楽橋ビル8階		
日本商工連盟					4	5	9 0 0	R5.11.6	東京都中央区銀座2-2-17 有楽橋ビル8階		
この頁の小計					9	1	8 0 0				
合 計					9	1	8 0 0				

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目				金 額								備 考
1	経 常 経 費			十億		百万			千			円
	(1)人 件 費											
	(2)光 熱 水 費											
	(3)備 品 ・ 消 耗 品 費						2	4	2	4	8	4
	(4)事 務 所 費											
小	計						2	4	2	4	8	4
2	政 治 活 動 費											
	(1)組 織 活 動 費						1	0	6	2	8	0
	(2)選 挙 関 係 費							1	7	1	0	7
	(3)機関紙誌の発行その他の事業費											
	ア機関紙誌の発行事業費											
	イ宣 伝 事 業 費											
	ウ政治資金パーティー開催事業費											
	エそ の 他 の 事 業 費											
	(4)調 査 研 究 費											
	(5)寄 附 ・ 交 付 金						4	8	9	0	0	0
	(6)そ の 他 の 経 費											
小	計						6	1	2	3	8	7
合	計						8	5	4	8	7	1

※ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 組 織 活 動 費 (行 事 費)			
支 出 の 目 的	金 額							年月日	支出を受けた者の 氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
		十億		百万		千	円				
この頁の小計											
その他の支出					1	0	6	2	8	0	
合 計					1	0	6	2	8	0	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳								項目別区分 選挙関係費 (陣中見舞)			
支出の目的	金額							年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
		十	億		百	万					
この頁の小計											
その他の支出						1	7	1	0	7	
合 計						1	7	1	0	7	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳											項目別区分 寄 附 ・ 交 付 金 (交 付 金)				
支 出 の 目 的	金 額										年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考	
会 費			十			百万			千		円	R5. 1. 17	日本商工連盟	東京都中央区銀座2-2-17 有楽橋ビル8階	
会 費									2	2	9 5 0 0	R5. 10. 26	日本商工連盟	東京都中央区銀座2-2-17 有楽橋ビル8階	
この頁の小計									4	5	9 0 0 0				
その他の支出										3	0 0 0 0				
合 計									4	8	9 0 0 0				

(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳															
支 出 項 目	金 額									年月日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主 たる 事 務 所 の 所 在 地	備 考		
			十億			百万		千						円	
寄附・交付金						2	2	9	5	0	0	R5. 1. 17	日本商工連盟	東京都中央区銀座2-2-17 有楽橋ビル8階	
寄附・交付金								3	0	0	0	R5. 9. 8	日本商工連盟 北海道連合会	札幌市中央区北1条西2丁目	
寄附・交付金						2	2	9	5	0	0	R5. 10. 26	日本商工連盟	東京都中央区銀座2-2-17 有楽橋ビル8階	
この頁の小計						4	8	9	0	0	0				
合 計						4	8	9	0	0	0				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※ 該当する項目に「☒」を付すこと。

(その20)

宣 誓 書

添 付 書 類 (別 添 の と お り)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 28 日

政 治 団 体 の 名 称 日本商工連盟 士別地区連盟

※ 代 表 者 の 氏 名

会 計 責 任 者 の 氏 名

深澤

武



(備考)

※ 「代表者の氏名」は、解散に伴う収支報告書以外は記載しないこと。

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。